



令和8年度平野区運営方針 【説明資料】

令和8年4月

平野区運営方針とは・・・？

将来ビジョンの年度ごとのアクションプランとして、将来像の実現に向けた施策と具体的取組をまとめたものです。

目標

「笑顔あふれる、つながりと活気のまち」の実現

使命

「安全安心のまち」「みんなで支えあう福祉と健康のまち」「こどもが元気で育つまち」の実現に向けて、ニア・イズ・ベターに基づく施策・事業を展開するとともにDXの着実な推進、官民連携や業務改革等の推進による効率的・効果的な行政運営に取り組む。

令和8年度所属運営の基本的な考え方

「笑顔あふれる、つながりと活気のまち」の実現に向けて、次の3点に重点的に取り組む。

- ✓ 地域防災力・地域防犯力の向上、地域コミュニティの活性化、魅力あるまちづくりの推進
- ✓ 地域福祉・健康づくりの推進
- ✓ 子育て・教育支援の充実、地域の教育機関との連携の推進

課題認識

- ・ 災害発生時の「自助・共助」を推進していく必要があるため、住民同士の助け合いにより防災活動が行えるよう基盤となる地域でのつながりを深めることが重要である。多くの住民が参加する地域での防災活動を自主防災組織等が主体となって実施できるよう支援を強化していく。
- ・ こどもが被害者となる犯罪は無くなっておらず、高齢者を狙った特殊詐欺の被害は深刻な情勢が続く等、犯罪に対して不安を抱く人が少なくない状況であり、それぞれの地域において、地域住民が中心となり、区役所、学校、警察署、事業者等と連携しながら、地域ぐるみで、犯罪等の防止に取り組む必要がある。
- ・ 地域活動に若い世代の住民がより多く参加できるように、地域の実情に即した効果的な支援や、地域活動の新たな担い手の発掘、育成の必要がある。
- ・ 区内には、市営住宅建替え跡地やもと小学校等35か所、約14ha(令和7年8月1日時点)の未利用地があり有効活用を図っていく。

主な戦略

- 地域住民が「自らの命は自らが守る」との意識を持ち、災害時に適切な避難行動ができるよう情報発信や防災訓練の実施を支援。防災に高い関心を持てるよう、地域防災リーダーが中心となり、消防署とも協力しながら地域における自主防災組織等による主体的な取組を支援
- 地域全体で犯罪を発生させないような環境づくりの推進
- 地域活動協議会がより地域課題に応じた事業に取り組めるよう、まちづくりセンターを活用した支援
- 社会情勢の変化等に注視し、地域課題・区民ニーズ等を踏まえた未利用地の有効活用



評価指標

各地域の防災訓練や研修会等への参加者数	令和11年度末までに、延べ18,400人以上(年間4,200人以上)
特殊詐欺被害防止啓発並びに防犯啓発キャンペーン等の参加者数	令和11年度末までに、延べ7,900人以上(年間1,800人以上)
一緒に活動してくれる現役世代(18~64歳)が増えたと感じる割合	令和11年度末までに、地域活動協議会へのアンケート調査で50%以上
区内未利用地における活用の件数	令和11年度末までに、10件以上(毎年度2件以上)

令和8年度の具体的な取組例

<地域防災活動の支援>



地域の自主防災活動において、指導的な役割を担う地域防災リーダーの養成やスキルアップ研修等を実施する。

また、各地域の防災訓練や小中学校での防災授業等の実施を支援する。

<自律的な地域運営への支援>



まちづくりセンターを活用し、会計処理や各地域の事業が情報発信できるように地域の実情に即した支援を実施する。

<特殊詐欺被害防止>



特殊詐欺被害を防ぐため、高齢者を対象に、自宅の固定電話機に設置する自動通話録音機の貸し出しを行う。

<青色防犯パトロール活動>



青色防犯パトロールを実施し、街頭犯罪発生抑制や防犯意識の向上を啓発する。

<未利用地を活用したまちづくりの推進>



長吉地域東部の未利用地について、社会情勢の変化等を踏まえ、まちづくりを推進する。

課題認識



- 平野区では、4人に1人以上が65歳以上の高齢者であり、要介護(要支援)者や障がいのある人も多い。要介護認定率は、年々割合が増加していることから、認知症や障がいにより支援を必要としている人の早期発見・早期支援、正しい理解の促進が重要である。
- 健康寿命の延伸とQOL(生活の質)の向上にむけ、高齢者や障がいのある人を含むすべての世代において、ライフステージに応じた健康増進・いきがいづくり、さらには地域活動に参画できる環境づくり等孤立防止等の取組を進める必要がある。

主な戦略

- 平野区を取り巻く様々な福祉課題に対し、「平野区地域保健福祉計画(第3期)」に沿って中長期的視点で安定的かつ継続的な取組の実施
- 「地域福祉活動コーディネーター」が地域の福祉活動の担い手とともに、各地域において専門支援機関等と連携を図りながら見守りや相談ができる体制の充実
- 認知症の正しい理解の促進や認知症予防のための健康講座等の実施とともに、障がいのある人が地域で安心して暮らすことのできるよう、地域自立支援協議会や相談支援機関と連携し、障がい理解の促進やスポーツ交流の取組の実施
- ライフステージに応じた生活習慣の改善とヘルスリテラシー(健康情報にアクセスし、理解し、使える能力)の向上のため、健康講座や地域での取組を通じて心身の健康づくりを支援するとともにQOLの向上をめざし、百歳体操等の運動習慣の普及や交流の促進
- 医療・福祉・介護・教育等多様な関係機関と連携し、専門性を活かした健康づくりの支援体制の構築
- 生活習慣病予防や、がんによる死亡率の減少に向け、正しい知識の普及と受診機会の拡大に向けた取組の実施



評価指標

現在、生活している中で、地域との「つながり」を感じると回答した人の割合

令和11年度末までに、地域福祉活動コーディネーター等地域福祉の推進役としての地域住民を対象としたアンケート調査で75%以上

主観的健康観が「よい」「まあよい」と回答した人の割合

令和11年度末までに、乳幼児健康診査等で行うアンケート調査で35%以上

みんなで支えあう福祉と健康のまち

令和8年度の具体的な取組例

<見守り・相談活動>



各地域において日々の見守り・相談活動を行うと共に、地域の福祉活動の担い手や関係機関と連携しながら支援を実施する。

- ・地域福祉活動コーディネーターは、困りごとの相談や支援の必要な人への見守り体制を築くために、地域のアンテナ役、パイプ役(つなぎ役)として、各種団体や専門職、ボランティアと連携して、地域福祉活動の推進を図る。
- ・見守り相談室では、地域の中での日常的な声かけ、あいさつ等、地域住民同士のコミュニケーションを通じた見守り活動の取組や、要援護者名簿の同意確認を継続して行う。

<いきいき脳活>



認知症の発症を遅らせ、また認知症になっても自分らしく暮らし続けることができるよう、正しい理解や取組を広げる活動(研修会等)を実施する。

<いきいき百歳体操を通じた つながりづくり>



- ・いきいき百歳体操の参加者が増え、さらに楽しく活動を継続できるよう、関係機関・企業・大学等の協力を得て、「ひらの百歳☆きらめき講座」を実施することにより、地域のつながりづくりと介護予防活動を推進する。
- ・地域が主体となっていきいき百歳体操を継続できるよう、担い手の育成や、情報交換のための交流会、活動を継続しているグループの表彰等を実施する。

こどもが元気で育つまち

課題認識



- ・ 「重大な児童虐待ゼロ」をめざし、「未然防止」「早期発見」「早期対応」の3つの観点からの取組を充実させる必要がある。
- ・ 支援の必要なこどもや子育て世帯においては、複合的な課題を抱えていることが多く、学校における教育分野の支援と区役所における保健福祉分野の支援を連携し、総合的な支援を実施する必要がある。
- ・ こどもの学習習慣等の定着や学習意欲及び基礎学力の向上にむけた取組、また不登校児童生徒が増加しているため、こどもの居場所づくりや保護者へのサポートを進める必要がある。
- ・ 区内の教育機関との連携を活かしながら、区政や地域活動において高校生や大学生等の若者の力を共にすることで、若者自身が社会参加の経験を積み成長していくことや、地域においても地域力の向上につなげていくことが大切である。

主な戦略

- 児童虐待防止・早期発見への取組や子育てに悩む親への支援
- 複合的な課題を抱える子育て世帯に対する総合的な支援
- 読書ノートを活用した読書習慣や基本的な生活習慣の定着、こども学力等サポート事業やがんばる小学生・中学生区長表彰等、学習意欲や基礎学力の向上にむけた取組の実施
- 生きる力育成支援事業を実施し、不登校児童生徒の居場所づくりや保護者の相談対応等の支援
- さまざまな理由で高校生活を継続することが困難な高校生を対象に、高校生活の定着支援
- 市立学校園等との連携推進および、その連携を活かし高校生や大学生等の若者が区政や地域活動に参加できるような機会を確保する等、若者との協働の推進



評価指標

こどもサポートネット事業における好転・解決（支援終了）したケースの割合

令和11年度末までに、40%以上

「自分にはよいところがあると思いますか」という質問に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童・生徒の割合

令和11年度末までに、全国学力・学習状況調査で86%以上

区役所との連携があると回答した市立小中学校の数

令和11年度末までに、小学校全22校、中学校全11校

こどもが元気で育つまち

令和8年度の具体的な取組例

<こどもサポートネット事業及び児童虐待・DV防止対策事業>



支援の必要なこどもや世帯を学校において発見し、区役所等の適切な支援につなぐことで、社会全体でこどもと子育て世帯を各種施策により総合的に支援する。

また、子育て支援関係者のためのスキルアップ講座を年2回開催し、子育てに悩む保護者への支援を充実させる。

<読書ノートの活用と区長表彰>



区内園児、小中学生に読書ノートを配布し、目標達成したこどもたちや、地域貢献やあいさつ運動、自主学習等各種活動に取り組んだこどもたちに区長表彰を行う。

<学習支援等のサポート>



区内市立幼稚園や小学校等に、こども学力等サポート事業として、学習支援等を行う指導員を派遣する。